

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第57期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 悦郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町26番地
【電話番号】	03（6261）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部主計部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	38,855	39,455	38,488	36,119	38,143
経常利益 (百万円)	1,986	2,267	2,427	1,657	2,233
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	847	1,454	1,613	1,057	1,492
包括利益 (百万円)	878	699	1,791	1,112	1,554
純資産額 (百万円)	43,245	39,066	37,986	38,574	36,538
総資産額 (百万円)	61,879	56,826	56,630	55,587	54,443
1株当たり純資産額 (円)	1,350.04	1,382.13	1,455.09	1,477.71	1,537.45
1株当たり当期純利益 (円)	26.47	47.84	60.21	40.51	56.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	68.7	67.1	69.4	67.1
自己資本利益率 (%)	2.0	3.5	4.2	2.8	4.0
株価収益率 (倍)	34.3	24.2	17.9	27.4	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,650	2,113	7,258	2,933	4,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,774	1,495	1,458	2,037	2,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	769	5,850	2,110	595	3,609
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,278	6,036	9,726	10,026	8,706
従業員数 (人)	1,638	1,665	1,668	1,680	1,638

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	35,288	35,968	35,090	32,422	34,150
経常利益 (百万円)	1,554	1,925	2,436	1,065	1,803
当期純利益 (百万円)	607	1,725	1,706	734	1,285
資本金 (百万円)	31,457	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	32,100	32,100	28,600	28,600	23,900
純資産額 (百万円)	41,938	38,466	37,346	37,591	35,235
総資産額 (百万円)	58,046	53,172	53,387	51,851	50,439
1株当たり純資産額 (円)	1,310.14	1,360.89	1,430.55	1,440.03	1,482.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (13.00)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	18.97	56.75	63.67	28.15	49.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	72.3	70.0	72.5	69.9
自己資本利益率 (%)	1.4	4.3	4.5	2.0	3.5
株価収益率 (倍)	47.9	20.4	16.9	39.4	26.9
配当性向 (%)	110.7	28.2	28.3	71.0	51.0
従業員数 (人)	1,374	1,404	1,405	1,360	1,318
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	130.8 (130.7)	167.9 (116.5)	158.9 (133.7)	166.4 (154.9)	199.6 (147.1)
最高株価 (円)	1,062	1,422	1,268	1,229	1,381
最低株価 (円)	608	893	934	982	973

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1964年7月	(株)協栄計算センターとして協栄生命保険(株)(現ジブラルタ生命保険(株))より独立。
1968年6月	地方自治体向け、住民情報システム開発。
1969年4月	ソフトウェア技術部門設置。
1973年4月	北関東支社(現関東サービスセンター)開設。
1973年10月	札幌支社、大阪支社、名古屋支社(現北海道支社、関西支社、中部支社)開設。
1974年3月	本社・北関東支社(現関東サービスセンター)間に通信回線設置。
1975年2月	仙台支社(現東北支社)開設。
1975年10月	(株)協栄データサービス(現(株)KDS)(現連結子会社)を設立。
1976年3月	岡山支社(現中国支社に統合)開設。
1976年6月	福岡支社(現九州支社)開設。
1983年8月	全国主要都市を結ぶネットワーク(KICNET)を構築。
1984年8月	(株)アイネスに商号変更。
1985年4月	電気通信事業法に基づく、一般第二種電気通信事業を開始。
1987年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1987年6月	高津事業所(川崎事業所)開設。
1988年3月	電気通信事業法特別第二種電気通信事業者として郵政省(現総務省)に登録。
1988年12月	システムインテグレータとして通商産業省(現経済産業省)に登録、認定を受ける。
1989年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区二子六丁目13番10号に移転。
1990年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年8月	(株)アイ・エス・エス(現連結子会社)を設立。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1991年5月	横浜市に総合研究所(現横浜事業所)開設。
1995年3月	特定システムオペレーション企業として通商産業省(現経済産業省)に登録、認定を受ける。
1995年7月	本店所在地を神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号に移転。
1997年12月	アウトソーシング分野でISO9000シリーズの認証を取得。
1998年10月	(株)コルネットと合併、幕張事業所を開設。
1999年2月	プライバシーマーク認定を受ける。
1999年12月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)(現(株)日立ソリューションズ)と資本・業務面で提携。
2000年3月	港区赤坂事務所(赤坂オフィス)社屋を取得し、本社機能を集中。
2002年1月	静岡支店開設。
2002年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の適合認証を取得。
2004年3月	環境マネジメントシステムISO14001認証を高津事業所(川崎事業所)にて取得。
2004年9月	日立ソフトサービス(株)(現(株)SKサポートサービス)(現連結子会社)の株式取得。
2005年3月	ISMS Ver.2.0の登録更新及び全国13拠点へ拡大。
2005年9月	新日本システム・サービス(株)(2016年10月、吸収合併により消滅)の株式取得。
2006年12月	環境マネジメントシステムISO14001認証を大阪支社(現関西支社)にて取得。
2007年3月	ISMSをJIS Q27001:2006版に対応及び全国15拠点へ拡大。
2009年1月	事業構造改革の一環として、管理部門を本社(現横浜事業所)へ移転し、赤坂本社(赤坂オフィス)に営業部門及び事業部門の一部を集約。
2009年4月	大阪証券取引所の上場を廃止。
2009年7月	シンガポール支店開設。
2011年6月	中国・上海に愛寧寿信息系统(上海)有限公司(現非連結子会社)を設立。
2012年4月	中国・香港に愛寧寿信息系统(香港)有限公司(現非連結子会社)を設立。
2013年11月	本社機能を東京都千代田区三番町へ移転し、営業部門及び各事業部門を集約。
2015年12月	赤坂オフィスを売却。
2016年10月	(株)KDS(現連結子会社)が新日本システム・サービス(株)を吸収合併。
2016年12月	(株)アイネス総合研究所(現連結子会社)を設立。
2018年3月	川崎事業所を売却し、高津オフィスへ移転。
2018年6月	(株)三菱総合研究所と業務資本提携。

2019年4月に、(株)アイネス総合サービスを設立いたしました。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アイネス）及び子会社の7社で構成されております。

当社グループは、コンピュータによる情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発サービス、システム提供サービス及びその他のシステム関連サービスを主たる業務としており、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しております。そのため、事業分野は情報サービス事業の単一セグメントとしております。

なお、情報サービス事業に係わる当社の子会社の位置づけは次のとおりであります。

株式会社アイネス総合研究所は、主として情報サービス事業に係わる調査、研究、企画、開発の受託及びコンサルティング業務を行っており、当社より当該業務を受託しております。

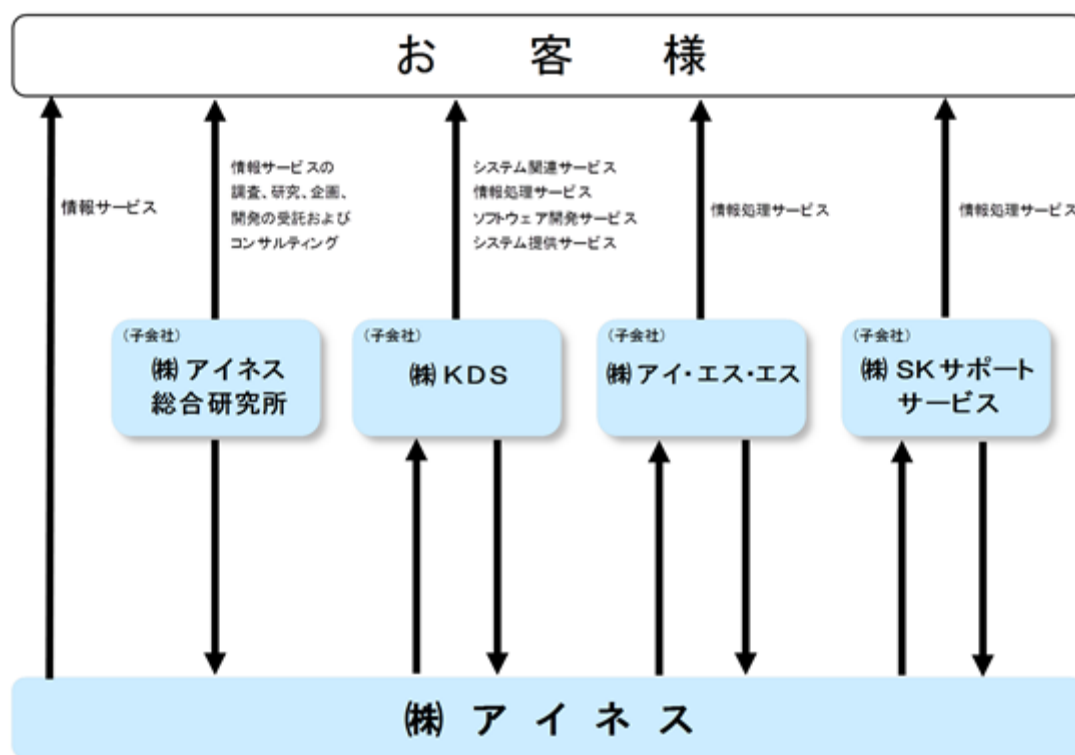
株式会社KDSは、主としてシステム関連サービス（人材派遣、データエントリー、業務請負等）を行っており、当社より当該業務を受託しております。あわせて、民間企業や公共団体向けにソフトウェア開発サービス、システム提供サービス並びに情報処理サービス（クラウド運用サービス）を提供しております。

株式会社アイ・エス・エスは、主として公共団体向けの情報処理サービスに付帯する運用支援サービス等の業務を行っており、当社より当該業務を受託しております。

株式会社SKサポートサービスは、サーバハウジングを中心とした情報処理サービスを行っており、当社より当該業務を受託しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 非連結子会社である愛寧寿情報システム（上海）有限公司、愛寧寿情報システム（香港）有限公司は、表中に図示しておりません。  
2. 2019年4月1日付で、(株)アイネス総合サービスを設立いたしました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイネス総合 研究所	横浜市都筑区	10	社会イノベーションに関する調査研究	100.0	調査研究の委託他 役員の兼任等……有
㈱K D S	東京都千代田区	100	システム関連サービス 情報処理サービス ソフトウェア開発	100.0	システム関連サービス業務の委託他 役員の兼任等……有
㈱アイ・エス・エス	川崎市高津区	200	情報処理サービス システム関連サービス 不動産管理	100.0	情報処理サービス業務の委託 不動産管理業務の委託 役員の兼任等……有
㈱S Kサポート サービス	横浜市戸塚区	30	システム運用	100.0	システム運用業務の委託他 役員の兼任等……有

- (注) 1. 当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しているため、情報サービス事業の単一セグメントとしております。  
2. 2019年4月1日付で、議決権の所有割合100%の㈱アイネス総合サービスを設立いたしました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。  
2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	1,638

(注) 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

当社の事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,318	41.60	17.25	6,590,150

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には社外から当社への出向者は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は1992年7月1日に情報産業労働組合連合会に加盟し、2019年3月31日現在における組合員数は1,104名であります。

なお、労使間の問題もなく、労働協約の定めるところに従い健全な労使関係を保っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「創造 和 挑戦」を社是としており、これを拠り所として、グループ会社が各社の事業内容に即した企業理念を定めております。

また、当社は「創造と和と挑戦をもって、お客さまからの信頼をもとに未来をひらき、世界中のお客さまと感動と喜びを分かち合い、豊かで安全・安心な社会の創生に貢献してゆきます。」を企業理念としています。この理念の下、経営ビジョン「あらゆるシーンにあふれる笑顔を」の実現のため、2019年度よりスタートした「2021中期経営計画」では次の経営方針を定めております。

- a . 顧客基盤事業のビジネスモデル刷新
- b . 新規成長事業の創生・拡大

#### (2) 経営環境

日本経済は米中経済の減速により半導体製造機器等の輸出が減少する一方、雇用・所得環境の改善傾向により内需の堅調さが見込まれています。しかしながら、世界経済の先行き不透明感が根強く、今後、成長が失速するリスクが懸念されています。

国内の情報サービス市場においては、製造・流通分野におけるIT投資の拡大により、緩やかな成長カーブを描いています。デジタルトランスフォーメーション(DX)の名のもと、レガシーシステムの刷新、クラウド環境への移行など、中長期的には、最新のIT技術の実用化を進める企業が今後さらに増えることで、情報サービス市場の構造変化が進展すると見られています。

#### (3) 経営戦略等

情報サービス産業においては、企業のIT投資は業種を問わず引き続き拡大するとともにAI、IoT、RPAなど、ITを活用した先端テクノロジー分野の市場も急速に立ち上がってきております。当社グループでは、これまで(株)アイネス総合研究所を中心にこうした最新技術の研究開発を行ってきました。2019年度よりスタートした「2021中期経営計画」では、研究開発活動をさらに加速させ、お客様に提供する新規ソリューション・機能を拡充していきます。そしてお客様のビジネスモデル変革をサポートする「顧客基盤事業のビジネスモデル刷新」と、アライアンスやM&Aを活用した「新規成長事業の創生・拡大」を推進してまいります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような経営環境の中、当社グループは製品・サービスのさらなる拡充とプロジェクト管理の徹底や品質の向上により、受注・売上の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

これにより、収益性を高めながら持続的成長を実現して、企業価値を継続的に向上させ、株主の皆様・お客様・従業員など当社グループを取り巻く全てのステークホルダーにご満足頂くこと 経営ビジョンである「あらゆるシーンにあふれる笑顔を」の実現 を目指しております。

これらの目的達成のため、当社グループの経営方針に従って以下の課題に取り組めます。

##### 受注・売上の拡大

情報サービス市場の中で公共・金融・産業の3つの分野を中心に、既存のお客様により良いサービスを提供していくとともに、新規のお客様との取引を拡げ、受注・売上の拡大を図ります。

そのため、システム開発や人員派遣等のいわゆる「人月型ビジネス」から、主力製品やサービスのソリューション販売、パッケージのクラウド提供、コンサルティングサービスなど、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」への事業構造の改革に取り組めます。

また、コンサルティング会社やパッケージベンダー等との業務提携をさらに推進し、新規ビジネスの共同開発や主力パッケージの品揃え拡充などによる受注・売上の拡大も目指します。

##### 「全体最適」による生産性の向上

高収益体質を実現するためには生産性の向上が欠かせません。当社グループでは働き方改革を一段と推進させ、「全体最適」の観点から生産性を向上させます。また、業務プロセスの改善(BPR)とプロジェクトの「見える化」により、業務の効率化と経営判断の迅速化による高収益化を実現します。

#### 技術力の向上

(株)アイネス総合研究所が中心となり、当社グループの得意分野における技術・ノウハウの蓄積とお客様の要求に応えるための先端技術の利活用研究に取り組み、技術力の向上と新規事業の創生に挑戦します。

#### グループ内外との連携による事業の拡大

グループ各社との連携強化により経営効率をさらに高め、連結業績の向上を図ります。また、グループ外では、業務提携及びM&Aを戦略的に推進し、業容の拡大や必要な技術・ノウハウの取得に努めます。

#### 品質の向上とプロジェクト管理の徹底

当社グループの製品・サービスの品質が競争力の源泉であります。そのため継続的に品質向上に取り組んでおり、教育・研修や啓蒙活動などを通じて社員のさらなる品質意識の向上を図ります。さらに、開発支援ツールやプロジェクト管理ツールを活用し、運営上のリスク軽減に取り組みます。

#### 「働き方改革」による活力ある組織構築と人材育成

「仕事に厳しく、人に優しい職場づくり」に向け、社内のコミュニケーションを活性化し、活力ある組織体制を構築いたします。さらに、技術開発、プロジェクト管理、組織マネジメント、国際化などの面で、高収益企業を支える幅広い人材の育成を進めます。

#### 経営管理の強化とCSRの推進

グループ内の経営管理強化のため、内部統制体制を拡充し、社員のコンプライアンス意識の維持・向上のための教育を充実させ、情報セキュリティや個人情報保護の徹底を引き続き推進します。

また、文化活動支援などを通じて、より豊かな社会づくりや未来の人材育成に積極的に取り組み、さらに、環境保全活動や社会貢献活動などを通じて、企業に求められる社会的責任を果たします。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的な向上を目的に、以下を基本方針として強化します。

- a. 株主の皆様のご権利・利益を守り、平等性を保障するとともに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- b. 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことによって、企業活動の透明性を確保する。
- c. 取締役会、監査役及び監査役会による経営の監督・監視を充実させ、株主の皆様に対するアカウンタビリティを確保する。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク要因は以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対応に努めておりますが、予測されない事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境リスク

当社グループの属する情報サービス産業においては、お客様の情報化投資動向や技術動向の急激な変化、新規参入企業の増加等により事業環境が大きく変化する可能性があります。この事業環境の変化に対応するため、当社グループは業種業態を絞り込み、お客様業務や業界のノウハウを蓄積することで、より付加価値の高いサービスの提供に取り組んでおります。また、常に技術革新動向を注視し質の高い技術者の育成に取り組んでおります。

### (2) 開発リスク

ソフトウェアの受託開発及びパッケージ製品などにおいて、品質不良や納期遅延等が発生し、コスト増加により不採算案件が生じるリスクやソフトウェアの不具合によりお客様の業務に影響を及ぼすリスクがあります。その結果、お客様との取引契約に関して債務不履行が発生した場合、お客様から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。これらを回避するために、当社ではプロジェクト管理の徹底、品質や見積り精度の向上、開発プロセスの標準化など、開発体制の充実に取り組んでおります。

### (3) 運用リスク

アウトソーシングなどの運用サービスにおいて、大規模災害による想定外の損害や長期の電力不足、サイバー攻撃、運用ミスなどにより、システムダウンや回線障害が発生し、お客様の事業が停止もしくは中断した場合、お客様から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。これらを回避するために、当社ではITIL<sub>1</sub>に準拠した体制の整備、データセンター設備の増強・バックアップ機能の充実・運用ツールの強化等の設備投資、運用管理レベルの向上、技術者教育、BCP<sub>2</sub>の策定などに継続的に取り組んでおります。



#### (4) 財務リスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況において、現時点では異常な変動はありません。ただし、経済情勢の変化等によるお客様の情報化投資動向、競合状況、プロジェクト案件の進捗状況や採算性等によっては財務リスクが大きく変動する可能性があります。また、当社グループの売上高及び利益は、お客様への納期が期末となることが多いため、第2・第4四半期に集中する傾向にあります。

#### (5) 情報漏洩リスク

当社グループは、業務上、お客様が保有する特定個人情報を含む個人情報や機密情報を含んだ情報資産を受託等取り扱う場合があります。当該情報が漏洩した場合、お客様から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあります。これらを回避するために、当社ではISMS<sub>3</sub>やプライバシーマーク<sub>4</sub>など各種認証の維持・取得に積極的に取り組むとともに、研修や教育などを通じて社員への啓蒙活動を継続的に実施しております。

#### [用語解説]

1 ITIL(アイティル): Information Technology Infrastructure Libraryの略

英国商務局が策定した、コンピュータシステムの運用・管理業務に関する体系的なガイドライン。ITサービス管理を実行する上での業務プロセスと手法を体系的に標準化しています。

2 BCP(ビー・シー・ピー): Business Continuity Planの略

企業が、自然災害、大火災、パンデミック、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画です。

3 ISMS(アイ・エス・エム・エス): Information Security Management Systemの略

情報セキュリティ管理の国際標準に基づき定められた情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度です。継続的に情報セキュリティリスクを管理しリスク回避や軽減を図り、この認証基準に適合したマネジメントシステムを構築・維持できている企業や団体が第三者機関により認証されます。

4 プライバシーマーク

個人情報保護に関するJIS(JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム要求事項)基準に適合し、特定個人情報を含む個人情報の取り扱いを適法かつ適切に行うための体制を整備している企業や団体について、第三者機関が客観的に審査・評価し認定する制度です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中での保護主義的な通商問題や英国のEU離脱問題、中国経済の動向など海外経済の不確実性などの懸念を残しつつも、個人消費の持ち直しや設備投資の増加、雇用環境・企業収益の改善などにより総じて緩やかな回復が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業においては、企業のIT投資は業種を問わず引き続き拡大するとともにAI、IoT、RPAなど、ITを活用した先端テクノロジー分野の市場も急速に立ち上がってきました。

このような事業環境の中、当社グループは、受注・売上拡大のための営業活動を展開するとともに、中核製品である自治体向けWeb型総合行政情報システム「WebRings(ウェブリングス)」の次世代版への開発投資を推進してまいりました。また、(株)アイネス総合研究所を中心にAI、RPA、ビッグデータ、IoTなど、デジタルトランスフォーメーションに関連する分野やお客様・外部機関などとの実証実験等、将来を見据えた研究開発活動にも積極的に取り組んでまいりました。

2018年6月には、市場構造・テクノロジーの急激な変化に、よりスピーディに、よりの確に対応するとともに、相互の優秀な人材を活用する等により受注機会の拡大を図るため(株)三菱総合研究所(以下「MRI社」といいます。)と資本提携契約を、MRI社とその連結子会社である三菱総研DCS(株)(以下「DCS社」といいます。)の3社間で包括的な業務提携契約を締結し、現在、3社の事業部門を中心に協業や人材交流を推進しております。具体的な事例として、MRI社と共同での行政データ活用(ビッグデータ)に関する自治体職員向けセミナーの開催や、複数自治体におけるAI、RPAを活用した住民サービス向上・職員の事務効率化のための実証実験・営業活動を展開しました。また、DCS社との間でも主として金融機関向けに具体的な商談レベルでの協業検討を逐次進めております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、業種別連結売上高に記載のとおり全分野において増収となりました。金融分野での機器販売の増加、産業分野での新規顧客開拓や既存顧客の投資拡大が寄与しました。公共分野では自治体向け法制度改正案件の売上計上が一部次期に先延ばしとなりましたが増収を維持し、全体の売上高は前期比5.6%増の381億43百万円となりました。

損益面では、一部のプロジェクトで原価増加がありました。全社的な原価削減努力や前期に計上した川崎事業所移転コストの解消等により営業利益では21億69百万円と前期比34.9%の増益となりました。また、これにより経常利益は22億33百万円（前期比34.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億92百万円（同41.1%増）となりました。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

## [業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		対前年 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
産 業	7,840	21.8%	7,895	20.7%	0.7%
金 融	13,054	36.1%	14,984	39.3%	14.8%
公 共	15,224	42.1%	15,263	40.0%	0.3%
合 計	36,119	100.0%	38,143	100.0%	5.6%

## [商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		対前年 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
シ ス テ ム 開 発	15,452	42.8%	16,215	42.5%	4.9%
運 用	9,827	27.2%	10,257	26.9%	4.4%
シ ス テ ム 保 守	4,615	12.8%	4,862	12.8%	5.4%
情 報 機 器 販 売	1,745	4.8%	2,858	7.5%	63.8%
そ の 他	4,478	12.4%	3,949	10.3%	11.8%
合 計	36,119	100.0%	38,143	100.0%	5.6%

当連結会計年度末における財政状態は、総資産は544億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億43百万円減少しました。

流動資産は、主に現金及び預金の減少により21億44百万円減少し、208億39百万円となりました。固定資産は、ソフトウェアの増加等により10億1百万円増加し、336億4百万円となりました。

流動負債は、買掛金等が減少したものの、主に未払法人税等や未払消費税等の増加により15億96百万円増加し、80億50百万円となりました。固定負債は、退職給付信託の設定に伴う退職給付に係る負債の減少等により7億3百万円減少し、98億54百万円となりました。

純資産は、第三者割当による自己株式の処分等を行なったものの、自己株式の取得等により20億36百万円減少し、365億38百万円となりました。これは、ROE（自己資本当期純利益率）向上と株主還元強化を図る目的で2018年8月以降、累計で60億円の自己株式取得枠を設定し、2019年3月までに実施した60億円 / 4,826千株（発行済株式総数の16.9%）の自己株式の取得等を行った結果によるものです。なお、2019年3月に自己株式58億41百万円 / 4,700千株を消却したことに伴い、資本剰余金も同額減少しております。この自己株式の消却による純資産額の変動はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億20百万円減少し、当連結会計年度末には87億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は43億44百万円（前期比48.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上21億96百万円、売上債権の減少4億13百万円等による資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20億55百万円（同0.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入12億50百万円等があったものの、無形固定資産の取得による支出19億85百万円、有形固定資産の取得による支出7億9百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は36億9百万円（同506.6%増）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入29億45百万円があったものの、自己株式の取得による支出60億2百万円、配当金の支払額5億34百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における商品・サービス別の生産実績を示しております。

商品・サービスの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(百万円)	16,116	100.3
運用(百万円)	10,240	104.2
システム保守(百万円)	4,871	106.2
情報機器販売(百万円)	2,770	155.9
その他(百万円)	3,886	85.5
合計(百万円)	37,885	103.0

(注) 1. 金額は売価換算によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における当社グループ全体の受注実績を示しております。

受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
37,303	100.1	39,646	97.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における商品・サービス別の販売実績を示しております。

商品・サービスの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(百万円)	16,215	104.9
運用(百万円)	10,257	104.4
システム保守(百万円)	4,862	105.4
情報機器販売(百万円)	2,858	163.8
その他(百万円)	3,949	88.2
合計(百万円)	38,143	105.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ブルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社	3,907	10.8	3,727	9.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

(受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準)

受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しております。また、損失の発生が見込まれるソフトウェア開発契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(受注損失引当金)

請負契約に基づくソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。ただし、契約時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況及び採算性等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

(市場販売目的ソフトウェア)

市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を減価償却費として計上しております。なお見積有効期間は3年以内であります。販売開始時の見込販売本数を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価

値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込により影響を受ける可能性があります。

(退職給付に係る負債)

退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定されています。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しています。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しています。見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産の計上額が大きく変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当連結会計年度の経営成績の状況)

当連結会計年度の売上は、金融分野での機器販売の増加、産業分野での新規顧客開拓や既存顧客の投資拡大が寄与しました。また、公共分野では自治体向け法制度改正案件の売上計上が一部次期に先延ばしとなりましたが増収を維持し、全業種分野において増収を果たしました。この結果、連結売上高は前期比5.6%増の381億43百万円となりました。

損益面では、一部のプロジェクトで原価が増加しましたが、増収効果に加えて全社的な原価減努力や前期に計上した川崎事業所移転コストの解消等により、営業利益では21億69百万円と前期比34.9%の増益となりました。また、これにより経常利益は22億33百万円(前期比34.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億92百万円(同41.1%増)となりました。

なお、この増益効果に加え、自己株式の取得などによる純資産圧縮の効果もあり、当連結会計年度におけるROEは4.0%となり、過去2番目の水準となりました。

以上のとおり、当社業績は前期をボトムとして着実に改善傾向にあると認識しております。

(当連結会計年度の財政状態の状況)

当連結会計年度の財政状態については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント低下し67.1%、1株当たり純資産額は1,477.71円から59.74円増加し1,537.45円となりました。

なお、当期においては、事業の競争力強化と経営資源の効率化を図るため、東京都千代田区に所有する本社土地・建物を売却し、新たに東京都中央区に本社オフィスを賃借することとしました。引き続き、資産効率の向上に努め、健全な財政状態の維持を図ってまいります。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性について)

資本の財源につきましては、財務の健全性や資本の効率性など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、将来の成長のための内部留保の充実と株主の皆様への利益還元との最適なバランスを考え、安定した財源を維持することを基本としております。

また、当社グループは短期の運転資金につきましては原則自己資金で賄うこととし、設備投資や長期の運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入で賄うこととしており、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は87億6百万円となっております。

(中期経営計画について)

2019年度よりスタートした「2021中期経営計画」では、引き続き情報サービス市場での様々なニーズや課題に対応し、かつ既存のお客様に対する安定的なサービスを提供することにより、受注・売上の着実な積み上げと、これらを実現するための経営基盤の強化をめざしております。

前期までの中期経営計画においても、お客様の先端ITテクノロジーへの期待に応えるべく、(株)アイネス総合研究所(以下、「アイネス総研」といいます。)を中心に研究開発を行ってまいりました。しかしながら、それらを事業化して成果を上げるには至らず、結果として未達成となりました。

「2021中期経営計画」では前回の反省を生かして、アイネス総研の研究開発活動に他社とのアライアンスやM&A等を組み合わせた事業化を計画し、これを「新規成長事業の創生・拡大」の方針としております。すでに、2018年6月、(株)三菱総合研究所グループとの業務・資本提携を行い、自治体やその他分野向けの新規ソリューションの共同開発・販売案件がスタートしております。

さらに、「2025年の崖」<sup>1</sup>に直面するお客様の課題を解決するため、単なるITシステムの更新ではなく、ビジネスそのもののデジタルトランスフォーメーション(DX)化を支援するサービスの推進を計画し、これを「顧客基盤事業のビジネスモデル刷新」の方針としております。すでに、自治体分野では、中核製品であるWeb型総合行政情報システム「WebRings(ウェブリングス)」の次世代版の開発に着手しております。

また、経営環境の変化に素早く、かつ柔軟に対応できる強固な経営基盤を確立すること、即ち「財務基盤の強化と資産・資本効率の向上」、「デジタル経営の推進」も「2021中期経営計画」の題目の一つであります。すでに、財務・資本戦略によるバランスシートのスリム化、拠点配置の効率化(オフィス改革)やITインフラの整備等を立案・推進しております。

以上の施策により「2021中期経営計画」(最終年度:2021年度)では、連結売上高400億円以上・営業利益率7%以上の達成をめざしております。

[用語解説]

1 「2025年の崖」

出典:経済産業省 『DX(デジタルトランスフォーメーション)レポート』(2018年9月7日)

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、持続的な成長と企業価値向上を目的に(株)三菱総合研究所(以下「MRI社」といいます。)との間で業務資本提携(以下「本業務資本提携」といいます。)及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、同日付でMRI社との間で業務資本提携契約を締結しました。また、本自己株式処分は、2018年6月6日に実施しております。

##### 1. 本業務資本提携の概要

###### (1)本業務資本提携の目的及び理由

当社はかねてよりMRI社の連結子会社である三菱総研DCS(株)(以下「DCS社」といいます。)との間で事業上の協業関係にありましたが、このたび当社と、MRI社及びDCS社(以下「三菱総研グループ」といいます。)の間で業務提携契約を、当社とMRI社の間で資本提携契約を締結することで合意に至りました。

近年、ICT企業を取り巻く市場環境は劇的に変化しています。需要面では、お客様においてオープン化・クラウド化など「所有」から「利活用」への転換が進むと同時に、最先端テクノロジーを活用したサービスに対する需要がさまざまな分野で急速に立ち上がっています。一方、供給面においては、ICTエンジニア不足が今後ますます深刻化していくことが予想されており、優秀な人材の確保がICT企業の経営にとって喫緊の課題となっています。

こうした市場構造の変化に対応するため、当社と三菱総研グループは、協業によりお互いの強みを持ち寄り、技術・ノウハウ、人材などの面で相互の補完関係を強化することによって、変化に対してよりスピーディに、よりの確に対応していくことができ、その結果、両者がそれぞれの成長を実現し企業価値のさらなる向上を図ることが可能であることについて、双方の見解が一致し、本業務資本提携に至ったものです。

また当社と三菱総研グループは業務提携の効果を最大にするためには、MRI社が当社の一定数の株式を保有し、長期的かつ強固なパートナーシップを構築することが不可欠と判断し、業務提携と合わせて、当社とMRI社が資本提携を実施することとしました。

その方法については、資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることに加え、保有する自己株式を有効活用するという観点から、本自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

(2)業務提携の内容

当社とMRI社、DCS社との業務提携では、主として以下の分野で協業を推進するとともに、人材交流・人材育成、共同営業を積極的に推進し、「2021中期経営計画」の基本方針の一つである新規成長事業の創生・拡大を目指してまいります。

公共分野での新たな自治体向けソリューションの共同開発、共同営業  
金融分野でのシステム開発力・営業力の相互活用、FinTechなどの最先端技術領域での協業  
BPOサービスでの連携、相互サービスのクロスセル  
相互のIT人材の交流・共同育成

(3)資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、MRI社に当社普通株式2,490,000株を割り当てました。なお、2019年3月31日現在における発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は10.48%となっております。

2. 本業務資本提携の相手先の概要

(1)株式会社三菱総合研究所

(1)	名称	株式会社三菱総合研究所
(2)	所在地	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森崎 孝
(4)	事業内容	シンクタンク・コンサルティングサービス ITサービス
(5)	資本金	63億36百万円

(2)三菱総研DCS株式会社

(1)	名称	三菱総研DCS株式会社
(2)	所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号 品川シーサイドウエストタワー
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 円実 稔
(4)	事業内容	ソフトウェア開発とコンサルティング 各種事務計算等情報処理サービス アウトソーシングサービス
(5)	資本金	60億5,935万円

3. 本自己株式処分

(1)	処分期日	2018年6月6日
(2)	処分株式数	当社普通株式 2,490,000株
(3)	処分価額	1株につき1,183円
(4)	処分価額の総額	2,945,670,000円
(5)	処分方法	第三者割当の方法による
(6)	処分先	株式会社三菱総合研究所

## 5【研究開発活動】

当社グループは、急激な変化を続けている社会環境の中で、新たな社会ニーズを見据え、今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発及び長期的成長の基盤となる基礎的研究や新技術の研究に注力しております。なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した研究開発費は405百万円であります。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動を示しております。

### (1) 今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発

お客様をとりまく市場や社会、技術などといった環境は年々複雑さを増し、変化の速度も上がってきています。このような状況の中、環境変化への適応を行う取組みのみならず、デジタル・トランスフォーメーションの実現に向け事業の舵取りを変えていく動きも出始めています。

このような変化にいち早く対応すべく、「お客さまとともに社会イノベーションを共創する」をコンセプトに、(株)アイネス総合研究所を中心に最先端のデジタルテクノロジーをお客様のビジネスに融合させた革新的なビジネスモデルの調査研究を推進しております。今後は、当社グループの事業領域に関係の深い、AI、FinTech、IoT、セキュリティ、地方創生などをテーマに、外部組織との共創を進めつつ、実証実験を交えながら研究を進めるとともに新たな事業の創出を推進してまいります。

### (2) 長期的成長の基盤となる基礎的研究や新技術の研究

低コストかつ高品質なシステム構築の実現に向けて、ソフトウェア開発環境を整備・標準化するための技術の研究開発を継続的に行っております。特に、業務に依存しないシステム共通処理を再利用し易くするフレームワーク技術、高い生産性・品質を実現する開発支援ツール活用技術、アプリケーション・ソフトウェアを自動生成する技術、拡張性や運用自動化などクラウドの特長的な機能を取り込んだアプリケーションの開発技術の研究を重点的に行っております。そして、これらの技術を取り込んだ自社パッケージの刷新を実施しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、761百万円の設備投資を実施いたしました。主に顧客向け機器等の更新、その他開発機器等の生産設備の更新・拡充などへ投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	管理・情報サー ビス・営業	生産設備・ その他設備	1,911	63	6,225 (1,739.10)	6	8,206	701
横浜事業所 (横浜市都筑区)	管理・情報サー ビス	"	4,093	472	4,443 (9,809.27)		9,010	256
高津オフィス (川崎市高津区)(注1)	情報サービス	生産設備	188	43	( )		232	137
幕張事業所 (千葉市美浜区)(注2)	"	その他設備	721	0	144 (524.11)		866	
関東サービスセンター (埼玉県越谷市)(注1)	"	生産設備	9	296	( )	51	357	16
北海道支社 (札幌市中央区)(注1)	情報サービス・ 営業	生産設備・ その他設備	1	52	( )		53	24
東北支社 (仙台市青葉区)(注1)	"	"	19	14	( )		33	22
中部支社 (名古屋市市中村区)(注1)	"	"	6	10	( )	7	24	55
静岡支店 (静岡市葵区)(注1)	"	"	0	0	( )		0	6
関西支社 (大阪市中央区)(注1)	"	"	73	48	( )	0	121	49
中国支社 (広島市東区)(注1)	"	"	2	31	( )		34	22
九州支社 (福岡市博多区)(注1)	"	"	7	30	( )		37	30
寮(2ヶ所) (川崎市宮前区 他)	福利厚生施設	その他設備	833	3	1,815 (2,301.26)		2,652	
社内保育園 (横浜市都筑区)	"	"	15	0	78 (278.13)		93	
保養所(2ヶ所) (福島県岩瀬郡天栄村他)		"	0		0 (434.33)		1	
保養所用地(嬬恋) (群馬県吾妻郡嬬恋村)					2 (496.00)		2	

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイネス 総合研究所	本社 (横浜市都筑区)	調査研究	生産設備・ その他設備	4	2	( )		7	24
(株)KDS	本社 (東京都千代田区) (注1)	情報サービス・ 管理	"	8	0	( )		9	55
	高津事業所 (川崎市高津区)(注1)	情報サービス	生産設備	2	3	( )		6	7
	関東事業所 (埼玉県春日部市) (注1)	"	"	1	2	( )		4	3
	札幌支社 (札幌市中央区)(注1)	"	"	0	2	( )		3	9
	東北支社 (仙台市青葉区)(注1)	"	"	2	2	( )	0	5	5
	大阪支社 (大阪市中央区)(注1)	"	"	4	3	( )	14	22	38
(株)アイ・ エス・エス	本社 (川崎市高津区)(注1)	情報サービス・ 管理	生産設備・ その他設備	20	18	( )	1	40	132
(株)SKサー トサービス	本社 (横浜市戸塚区)(注1)	"	"	22	219	( )		242	47

- (注) 1. 連結会社以外の者から賃借により使用している事務所または事業所であります。  
2. 建物の一部を連結会社以外の者に賃貸しております。  
3. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業の名称を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の売却計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定額 (百万円)	売却予定年月
当社 本社	東京都 千代田区	管理・情報サー ビス・営業	生産設備・ その他設備	8,124	12,500	2019年11月

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業の名称を記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,900,000	23,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,900,000	23,900,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年11月13日 (注)1	15,900,000	32,100,000	-	31,457	-	7,864
2015年6月26日 (注)2	-	32,100,000	16,457	15,000	4,114	3,750
2016年8月16日 (注)1	3,500,000	28,600,000	-	15,000	-	3,750
2019年3月28日 (注)1	4,700,000	23,900,000	-	15,000	-	3,750

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	29	173	155	2	5,163	5,543	-
所有株式数(単元)	-	46,231	3,041	46,627	75,285	12	66,988	238,184	81,600
所有株式数の割合(%)	-	19.41	1.28	19.58	31.61	0.00	28.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式134,160株は「個人その他」に1,341単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2丁目10-3	2,490	10.48
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12-7	1,562	6.57
アイネスグループ社員持株会	東京都千代田区三番町26	1,220	5.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,113	4.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	855	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	682	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	514	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	486	2.05
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	400	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	382	1.61
計	-	9,708	40.85

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社三菱総合研究所は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(注) 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式1,113千株、DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIOの所有株式855千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式682千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式486千株、BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUNDの所有株式400千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式382千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

3. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社から2018年11月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2018年11月15日現在で1,091,400株(3.82%)を保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Henderson Global Investors Limited)	英国、EC2M 3AE、ロンドン、ビショップスゲイト201	株式 1,091,400	3.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 134,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,684,300	236,843	-
単元未満株式	普通株式 81,600	-	-
発行済株式総数	23,900,000	-	-
総株主の議決権	-	236,843	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区 牛久保三丁目9番2号	134,100	-	134,100	0.56
計	-	134,100	-	134,100	0.56

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2018年6月6日に第三者割当による自己株式の処分により当社普通株式を取得した株式会社三菱総合研究所から、2018年6月6日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について処分日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年7月27日)での決議状況 (取得期間 2018年8月2日~2019年3月11日)	4,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,229,400	3,999,939,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	770,600	60,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.27	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.27	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年12月17日)での決議状況 (取得期間 2018年12月18日~2019年3月11日)	1,650,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,597,500	1,999,969,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	52,500	30,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.18	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.18	0.00

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,794	2,168,331
当期間における取得自己株式	417	573,581

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,700,000	5,841,621,490	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	2,490,000	2,945,670,000	-	-
保有自己株式数	134,160	-	134,577	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2018年6月6日付で実施した株式会社三菱総合研究所を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。利益配当につきましては、急速な市場の変化に対応するため財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。よって、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、業績状況を勘案し、1株当たり25円の配当(うち中間配当10円)、配当総額6億29百万円を実施することを決定しました。配当性向は連結で43.9%、個別で51.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	273	10.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	356	15.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

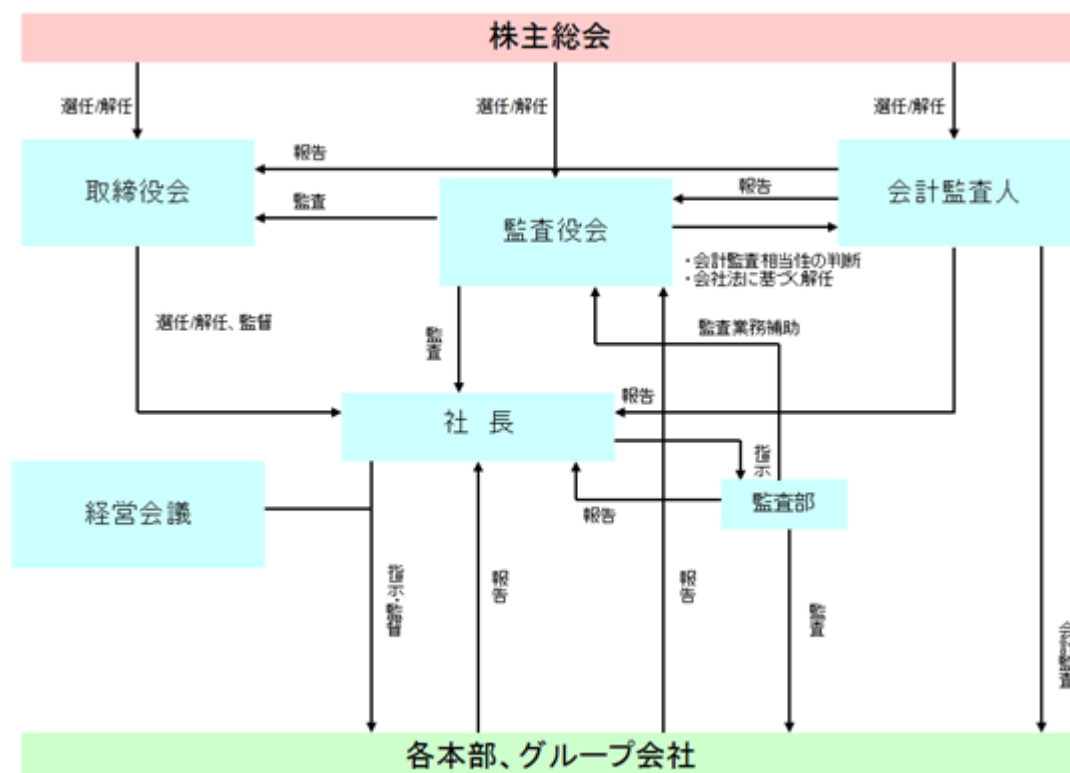
当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的向上を目的に、以下をもって基本方針といたします。

- (1) 株主の皆様のご権利・利益を守り、平等性を保障するとともに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- (2) 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことによって、企業活動の透明性を確保する。
- (3) 取締役会、監査役及び監査役会による経営の監督・監視を充実させ、株主の皆様に対するアカウンタビリティを確保する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 現状の組織形態

有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・監査の仕組みは以下のとおりです。



当社の顧問弁護士は、森・濱田松本法律事務所に依頼しており、必要に応じて法的なアドバイスをいただいております。

##### (1) 業務執行体制について

業務執行につきましては、適正な権限配分と取締役会・監査役の監視・監督の下で、スピーディかつ的確な業務執行を可能とすべく執行役員制度を設けております。

##### (2) 取締役会について

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役 森 悦郎を議長として、取締役 塚原 進、同 吉村 晃一、同 磯部 悦男、社外取締役 大森 京太及び同 福原 紀彦の6名の取締役で構成され、毎月1回定例開催しております。取締役会には、監査役 當山稔、社外監査役 打込 愛一郎及び同 吉田 洋の3名の監査役全員が出席し、積極的かつ活発な意見陳述を行っており、監査役の業務監査権限が適正に機能する運営体制となっております。



(3) 経営会議について

当社は、会社の業務執行に関する重要事項については、個別経営課題の審議等の場として、社長 森 悦郎を議長として、常務執行役員 塚原 進、同 吉村 晃一、同 大久保 道久、執行役員 磯部 悦男、同 石川 浩、同 宮原 洋司、同 福山 和宏、同 永田 幸一郎、同 服部 修治、常勤監査役 當山稔及び同 打込 愛一郎により構成される経営会議を毎月1回以上定例開催しております。ここでは、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の遂行に寄与しております。

(4) 監査役会について

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役 當山 稔を議長として、社外監査役 打込愛一郎及び同 吉田 洋の3名で構成され、毎月1回定例開催しております。ここでは、取締役会の業務執行に対する監査等が行われております。財務会計分野の専門家を選任し、監査の実効性と専門性を確保しております。

2. 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。当社が事業展開している企業、自治体向けシステム構築や情報処理サービス業界は、技術や市場変化の激しい業界であります。このような環境では、業界や市場、技術などに関して的確な判断のできる経営陣による意思決定が不可欠であります。また、当社の場合は事業領域という面で比較的限定されており、組織構造も複雑化していないため、業界や市場、技術動向等に精通した取締役が、いわば合議制によって経営上の重要な意思決定を行うとともに独立社外取締役が業務執行の監督を行い、これを独立社外監査役を含めた監査役が独立的立場から客観的に監視する監査役会設置会社の方が組織形態として妥当と判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人がアイネス行動規範を基本とする各社の行動規範を遵守すること、その職務執行が法令及び定款に適合すること、かつ社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
- (2) 当社の内部監査部門による当社グループ全体の内部監査を継続的に実施し、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (3) 当社のリスク統括部門によるコンプライアンスに係る方針に基づき、当社グループ各社が法令及び定款に適合した社内ルールを構築し、コンプライアンスに関わる教育指導を徹底することにより、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の遵法精神の向上を図る。
- (4) 当社グループ全体を対象とする内部通報制度を整備し、法令及び定款に反する行為を発見した者が内部通報を容易に行える環境の整備改善を図る。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求があった場合でも毅然としてこれを拒絶する。

2. 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、職務執行上の意思決定に関わる記録及び決裁文書を、文書管理規程及びその他社内規程・基準等に従い、適切に保存管理する。
- (2) 上記の記録及び文書について、取締役、執行役員または監査役から要求があった場合は、迅速に閲覧に供するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- (1) 当社の取締役会及び経営会議等の会議体において、取締役、執行役員及び使用人から定期的または随時に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社グループの損失発生危険を察知したときは、その責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに回避措置または対策を図る。
- (2) 当社のリスク統括部門により当社グループの危機管理全般を統括し、規程・マニュアル等の整備、教育指導、内部監査を実施する。また、子会社は、当該部門の進める活動に参画することによって、各社の危機管理の向上を図る。
- (3) 危機管理上の有事発生の際には、前号の部門の指揮命令のもと、新たに設置する対策チームが、有事対応にあたる。

4. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (1) 当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保する内部統制システムの適正かつ適切な運営を図るため、当社の内部統制部門により、その維持・改善の継続を推進する。
  - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、社内でのモニタリングを実施するとともに、その有効性を定期的に評価する。改善が必要な事項が発見された場合、前号の内部統制部門における検討を経て、すみやかにこれの改善を図る。
5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社グループ全体の中期経営計画を定め、中期的経営目標を明らかにし、年度予算の策定により、当社の執行役員及び子会社の取締役の業績目標と評価基準を明確にするとともに、これに基づき業績管理を適切に行うことで、当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する。
  - (2) 経営に影響を及ぼす重要事項については、適正な意思決定を行うため、経営会議等の会議体における協議を実施する。
6. 子会社の取締役等の職務執行に関する事項の報告の体制
  - (1) 当社において年4回以上開催する子会社からの報告会及びその他子会社からの適宜の報告を通じて各子会社の経営状況を把握するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し必要な管理を行う。
  - (2) 主要な子会社には、当社の取締役、執行役員または使用人を、子会社の取締役または監査役として派遣し、その報告を通じて子会社における業務の適正を確保する。
7. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
  - (1) 監査役求めに応じ、監査役職務を補助すべき使用人を配置する。
  - (2) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
  - (3) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。
8. 当社グループの取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
    - a. 経営状況に関わる重要な事項
    - b. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - d. コンプライアンス上重要な事項
    - e. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
    - f. その他、監査役会で定める事項
  - (2) 子会社における前号の事項について、子会社の取締役、監査役または使用人から当社グループの内部通報制度その他の報告等により報告を受けた当社の取締役、執行役員または使用人は、監査役または監査役会にこれを報告する。
  - (3) 当社の監査役は、その判断に基づき、当社グループの取締役、執行役員及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
  - (4) 前各号の報告を行った者は、当該報告したことを理由に、当社または子会社から不利な取扱いを受けない。
9. その他当社の監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役と会計監査人は、定期的に意見交換の場を設ける。
  - (2) 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。
  - (3) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に実施する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を定款に設けており、当該規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）2名及び監査役3名との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を20名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。この理由は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。これは、(1)株主還元策、(2)ストックオプション代用株、(3)M&A株式交換、(4)単元未満株式買増し請求対応等を目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	森 悦郎	1952年11月24日生	1975年4月 株式会社日立製作所 入社 2006年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ) プロジェクトマネジメント統括本部長 2007年4月 同社 執行役 2011年4月 同社 常務執行役員 2012年4月 株式会社日立東日本ソリューションズ(現株式会社日立ソリューションズ東日本)代表取締役社長 2014年4月 当社 副社長 2014年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年1月 株式会社アイネス総合研究所 代表取締役社長(現任)	(注)3	308
取締役 常務執行役員 財務本部長 経営企画本部長	塚原 進	1961年4月8日生	1985年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年6月 同行 総合企画室次長 2008年5月 同行 企画部主計室室長 2013年4月 同行 企画部主計室室長(兼)企画部IFRS準備室室長 2014年11月 当社 執行役員財務本部長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員財務本部長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員財務本部長(兼)経営企画本部長(現任) 2019年4月 株式会社アイネス総合サービス代表取締役社長(現任)	(注)3	110

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 公共ソリューション 本部長	吉村 晃一	1965年10月25日生	1988年4月 当社 入社 2010年8月 当社 金融システム事業部生保システム本部長 2013年4月 当社 執行役員金融システム事業部長 2014年6月 当社 取締役執行役員金融システム事業部長 2016年4月 当社 取締役執行役員ITソリューション本部長 2018年4月 当社 取締役執行役員公共ソリューション本部長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員公共ソリューション 本部長(現任)	(注)3	72
取締役 執行役員 金融ソリューション 本部長	磯部 悦男	1957年1月7日生	1981年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1991年10月 同社情報政策室長 1996年10月 同社システム政策部研究部長 1998年10月 同社情報通信政策部長 2001年10月 同社E-ガバメント研究センター長 2005年10月 同社公共ソリューション事業本部長 2006年10月 同社ソリューション統括本部長 2006年12月 同社執行役員 2008年2月 同社執行役員ソリューション部門長 2008年10月 同社常務執行役員ソリューション部門長 2014年12月 三菱総研DCS株式会社代表取締役専務 2018年10月 当社執行役員技術本部長 2019年4月 当社執行役員金融ソリューション本部長 2019年6月 当社取締役執行役員金融ソリューション本部長 (現任)	(注)3	3
取締役	大森 京太	1948年3月14日生	1972年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003年5月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)常務取締役 2004年5月 同社 常務執行役員米州本部長(在ニューヨーク) 2007年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)専務執行役員 2008年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 2010年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締役社長 2011年7月 三菱総研DCS株式会社 取締役会長 2015年6月 NCS&A株式会社 社外取締役(現任) 2016年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締役会長 2017年12月 同社 取締役会長(現任) 2017年12月 三菱総研DCS株式会社 取締役 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	福原 紀彦	1954年2月22日生	1995年4月 中央大学 法学部教授 2004年4月 同大学 法科大学院教授(現任) 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現在) 2007年11月 中央大学 大学院法務研究科(法科大学院)長 2009年7月 社団法人投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)理事(現任) 2010年8月 社団法人資金決済業協会(現 一般社団法人日本資金決済業協会)理事・会長(現任) 2011年11月 中央大学 学長、学校法人中央大学 理事・総長 2017年6月 共栄火災海上保険株式会社 社外取締役(現任) 2018年5月 中央大学 学長(現任)、学校法人中央大学 理事 (現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	當山 稔	1952年5月1日生	1971年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ) 入社 2003年9月 同社 営業統括本部ソリューション第2営業本部九州支店長 2006年3月 当社 入社 2011年4月 当社 執行役員 2013年6月 当社 取締役執行役員 2015年4月 当社 取締役常務執行役員 2016年4月 当社 取締役 2016年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	101
常勤監査役	打込 愛一郎	1952年4月14日生	1976年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年4月 同行 IT事業部長 2006年2月 リコーリース株式会社 専務執行役員 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 2014年4月 同社 取締役副社長執行役員 2014年6月 アウロラ債権回収株式会社 取締役 2015年6月 当社 常勤監査役(現任) 2016年7月 株式会社Casa 社外取締役(現任)	(注)5	100
監査役	吉田 洋	1954年9月5日生	1980年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1984年4月 公認会計士登録(現在) 2000年6月 監査法人トーマツ 代表社員 2007年5月 同監査法人 経営会議メンバー 管理財務本部長(CFO) デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 取締役 2011年11月 有限責任監査法人トーマツ CFO 2014年4月 デロイトトーマツ合同会社 代表社員 2017年3月 キヤノン株式会社 社外監査役(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計					694

- (注) 1. 取締役のうち、大森 京太及び福原 紀彦は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、打込 愛一郎及び吉田 洋は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2016年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2017年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は、社長 森 悦郎、常務執行役員 塚原 進、同 吉村 晃一、同 大久保 道久、執行役員 磯部 悦男、同 石川 浩、同 宮原 洋司、同 福山 和宏、同 永田 幸一郎、同 服部 修治の合計10名で構成しております。

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠 監査役	芳賀 良	1966年2月9日生	1996年8月 山口大学 経済学部助教授 2003年4月 岡山大学 法学部教授 2004年4月 同大学 大学院法務研究科教授 2007年4月 同大学 大学院社会文化科学研究科教授 2010年4月 横浜国立大学 大学院国際社会科学研究所(現 国際社会科学研究院)教授(現任) 2010年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現在) 2015年4月 横浜国立大学 大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大森 京太氏は、金融業及びITサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社及び当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社及び当社グループの経営に貢献いただけると判断し、取締役として選任しております。なお、同氏が取締役として在任する株式会社三菱総合研究所と当社との2018年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.2%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.1%未満です。また、2018年12月まで取締役として在任していた三菱総研DCS株式会社と当社との2018年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.1%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.2%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外取締役の福原 紀彦氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、法科大学院教授として法令全般に精通しているとともに、大学学長等として、大学等の経営に携わった豊富な経験を有しております。当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知見及び高い見識に基づき、当社及び当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社及び当社グループの経営に貢献いただけると判断し、取締役として選任しております。なお、同氏が在籍している中央大学及び兼職先である一般社団法人日本資金決済業協会及び共栄火災海上保険株式会社等と当社との間にはいずれも取引及び寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外監査役の打込 愛一郎氏は、金融機関で培った財務及び会計に関する幅広い知見、また企業経営者としての経歴を通じて培った豊富な経験と見識を有しており、当社においては、2015年度から社外監査役として、取締役の職務の執行に関する適切な監督を行っていただいております。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、監査役として選任しております。なお、同氏が在籍していたアウロラ債権回収株式会社及び兼職先である株式会社C a s aと当社との間には、いずれも取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。また、同氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査役の吉田 洋氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見と長年の経験を有しており、その経歴を通じて培った経験・見識等を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、監査役に選任しております。なお、同氏が在籍していた有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ合同会社及びデロイトトーマツコンサルティング合同会社と当社との間には、いずれも取引関係はなく、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。社外取締役の大森 京太氏及び福原 紀彦氏、社外監査役の打込 愛一郎氏及び吉田 洋氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

社外監査役は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。また、「(3)監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査部門と相互連携を図っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役は、社外監査役2名を含む3名で、取締役会、経営会議、その他重要な社内会議に出席し、さらに月1回開催される監査役会においては、各部門長から業務を聴取するなど、業務執行を十分に監視できる体制をとっております。監査役は、会計監査人または監査部と、必要に応じて随時打ち合わせの機会を持つなど情報交換を適宜行い、相互の連携を高めております。また、社外監査役2名は公認会計士及び金融機関での業務経験を持ち、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役は必要に応じて監査役職務を補助するための要員を監査部に対して要請することができます。会計監査人との連携では、年間監査計画、四半期決算レビュー報告、期末監査結果報告、内部統制監査状況等の聴取により、監査の実効性を高めています。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査部を設置しております。有価証券報告書提出日現在、監査部の人員数は4名であり、社長の直接の指示に従い内部監査業務を遂行しております。

当社の内部監査は、各部門及び子会社の被監査部門に対して業務遂行における法令及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、監査結果にもとづいて、指摘事項、検討依頼事項による是正改善を求め、改善状況をフォローアップ監査で確認しています。

#### 会計監査の状況

当社は、監査法人に対し必要な書類・データ等を可能な範囲ですべて提供するとともに適正な監査ができる環境を整備しております。また、監査法人は、監査業務が期末等に偏ることがないように期中に満遍ない監査を実施しております。

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 香山 良

指定有限責任社員 業務執行社員 脇本 恵一

(注) 継続監査年数については、7年(筆頭業務執行社員は5年)以内であるため、記載を省略しております。

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 13名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合は、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、その旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。会計監査人を再任することの適否は、解任または不再任の方針を考慮して決定することとしております。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を再任することの適否を監査役会で審議いたしました。日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に基づき、監査法人の品質管理体制に問題がないものと判断いたしました。

また、当社の監査を担当するためのリソースや監査チームの能力・経験にも問題がなく、同監査法人を再任することを妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

当社における非監査業務に該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては、当社監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社取締役から、第57期の会計監査人の監査計画及び監査報酬について、監査役会への同意の依頼があり、年間監査スケジュール、監査重点項目、財務諸表監査・内部統制監査のアプローチ方法、経営者等のコミュニケーション計画にもとづく監査報酬見積について説明を受けました。検討の結果、監査役会として会計監査人の報酬等に対する同意を承認可決いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下に示すとおりであります。

1. 報酬制度の方針

(1) 取締役及び執行役員報酬の方針

- 取締役及び執行役員個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。
- 株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。
- 報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勘案する。
- 社外取締役を主体に構成する任意の諮問委員会の設置を進め、それらの妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(2) 監査役報酬の方針

- 当社コーポレート・ガバナンスに資する実効性ある監査を遂行する対価として適正かつ適切な、また、株主への説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性のある報酬体系、報酬水準及び報酬決定手続きとする。



b. 監査役の報酬体系及び報酬水準については、株主から負託を受けた監査役職務の遂行が可能な優秀な人材を登用できることを勘案するものとし、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて、監査役の協議により随時見直す。

## 2. 報酬体系

(1) 代表取締役及び業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬により構成する。

金銭報酬は、その職責に応じた職務執行の対価としての固定額を毎月支給する基本報酬と、各事業年度の業績に連動して支給する賞与で構成する。また、株式報酬は、株主の視点に立ち持続的な企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬と、中長期的な業績目標から設定する目標値の達成を条件とする株式報酬によって構成する。

なお、取締役ではない執行役員に対する報酬体系は、これに準ずるものとする。

また、取締役に対する株式報酬については、当社定時株主総会において承認決議を得ることを前提とする。

(2) 社外取締役ではない非業務執行取締役の報酬は金銭報酬とし、その職責に応じた職務執行の対価としての固定額を毎月支給する基本報酬と、各事業年度の業績に連動して支給する賞与で構成する。

(3) 社外取締役の報酬は金銭報酬とし、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定額を毎月支給する基本報酬のみとする。ただし、任意の諮問委員会の委員等、特別な役割や職務等を委嘱する社外取締役については、当該基本報酬に委嘱職務等の職責に応じた金銭報酬を加算する。

(4) 監査役の報酬は金銭報酬とし、その独立性を勘案しながら、職責、常勤・非常勤の別、及び独立社外性に応じ、固定額を毎月支給する基本報酬のみとする。

## 3. 報酬の決定プロセス

(1) 取締役の個別の報酬額の決定

取締役会は、取締役の基本報酬と賞与の額に関しあらかじめ策定された算定基準に基づき決定することを前提として、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役に一任することを決議する。これに基づき、代表取締役は、取締役の個別の報酬額を恣意なく決定する。また、取締役の報酬体系及び報酬水準については、経済情勢、当社業績または他社水準等の動向を踏まえて随時に検証または見直すものとする。

取締役の基本報酬と賞与の金銭報酬及び株式報酬の総額は、2009年6月24日開催の第47回定時株主総会において承認された報酬総額（上限300百万円）の範囲内とし、うち2019年6月25日開催の第57回定時株主総会において承認された株式報酬については、「勤務条件付譲渡制限付株式報酬制度」及び「業績条件付譲渡制限付株式報酬制度」でそれぞれ年額45百万円以内とする。

なお、2019年6月25日開催の取締役会において任意の諮問委員会の設置を決議しており、当該委員会は取締役の基本報酬と賞与の額の算定基準及び株式報酬の付与基準を含む役員報酬制度、並びに報酬体系及び報酬水準の妥当性等を検証し、また、取締役の個別の報酬額について確認を行う。取締役会は、その答申内容に基づき取締役の個別の報酬額を決定する等、客観性・合理性の向上を図るよう努めるものとする。

(2) 監査役の個別の報酬額の決定

監査役の個別の報酬額については、2009年6月24日開催の第47回定時株主総会において承認された報酬総額（上限72百万円）の範囲内において、監査役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	117	18	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	35	35	-	-	6

上記取締役の報酬等の他、取締役4名に対し、その兼務している使用人分の給与・賞与として14百万円を支払っております。

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

a. 保有目的が純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式  
(該当事項はありません。)

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

主に当社の中長期的な企業価値の向上に貢献すると認められる取引先等との間で、現在または将来にわたる安定的な取引関係を維持・強化することを目的として、政策保有する当該取引先等の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の取得価額・株式数を、当社の財政上の健全性と資本効率への影響が軽微となる水準にとどめるものとし、保有の意義が必ずしも十分でない判断した場合には、取締役会で審議の上で縮減を図ることとしております。

また、毎期、取締役会において、個別に保有先企業との取引実績または今後の見通し、評価損益や受取配当金などのリターン、及び、保有先の業績などの諸要素を総合的に検証し、保有の継続の可否を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	27
非上場株式以外の株式	2	600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	52,300	52,300	事業部において、需要先として食品業界への今後の取引拡大が見込まれることから、保有を継続する。	有
	404	411		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	356,500	356,500	当社の重要な顧客であるとともに、当社のメインバンクである。今後の同グループからのさらなる受注拡大に向けた取引関係強化と今後の資金需要を考慮し、主要取引金融機関として保有を継続する。	無
	196	248		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であり、 a.の内容に基づき取締役会で当該投資株式の保有効果を検証し、保有を継続することを決定しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,261	9,940
受取手形及び売掛金	9,782	9,326
仕掛品	2,137	2,163
原材料及び貯蔵品	120	117
前払費用	240	209
その他	213	91
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	22,984	20,839
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	16,372	16,456
減価償却累計額	8,003	8,501
建物及び構築物（純額）	8,368	7,955
工具、器具及び備品	4,064	4,354
減価償却累計額	2,881	2,948
工具、器具及び備品（純額）	1,182	1,406
土地	12,709	12,709
有形固定資産合計	22,260	22,071
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,070	3,649
その他	40	23
無形固定資産合計	3,111	3,673
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,154	1,159
長期前払費用	321	413
繰延税金資産	4,244	4,512
長期預金	300	300
その他	822	1,043
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,230	7,859
<b>固定資産合計</b>	<b>32,602</b>	<b>33,604</b>
<b>資産合計</b>	<b>55,587</b>	<b>54,443</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,647	1,961
未払費用	951	899
未払法人税等	153	981
未払消費税等	77	389
前受金	166	124
賞与引当金	1,118	1,119
役員賞与引当金	49	48
受注損失引当金	2,495	2,584
その他	794	1,941
流動負債合計	6,453	8,050
固定負債		
役員退職慰労引当金	172	150
退職給付に係る負債	10,227	9,453
資産除去債務	107	162
その他	52	88
固定負債合計	10,558	9,854
負債合計	17,012	17,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	20,348	14,582
利益剰余金	6,937	7,895
自己株式	2,875	166
株主資本合計	39,410	37,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	150
退職給付に係る調整累計額	1,034	923
その他の包括利益累計額合計	835	773
純資産合計	38,574	36,538
負債純資産合計	55,587	54,443

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,119	38,143
売上原価	6 28,667	6 30,562
売上総利益	7,452	7,580
販売費及び一般管理費	1, 2 5,844	1, 2 5,410
営業利益	1,608	2,169
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	9	9
不動産賃貸料	62	64
保険配当金	18	32
その他	15	37
営業外収益合計	108	150
営業外費用		
支払利息	1	0
不動産賃貸費用	54	57
自己株式取得費用	-	23
その他	3	5
営業外費用合計	59	87
経常利益	1,657	2,233
特別利益		
固定資産売却益	3 14	-
投資有価証券売却益	49	-
特別利益合計	64	-
特別損失		
固定資産除却損	4 43	4 4
減損損失	-	5 17
会員権評価損	-	15
その他	2	-
特別損失合計	45	36
税金等調整前当期純利益	1,675	2,196
法人税、住民税及び事業税	301	1,020
法人税等調整額	316	315
法人税等合計	618	704
当期純利益	1,057	1,492
親会社株主に帰属する当期純利益	1,057	1,492

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,057	1,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	48
退職給付に係る調整額	25	111
その他の包括利益合計	54	62
包括利益	1,112	1,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,112	1,554

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	20,348	6,402	2,873	38,876
当期変動額					
剰余金の配当			522		522
親会社株主に帰属する当期純利益			1,057		1,057
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	535	1	533
当期末残高	15,000	20,348	6,937	2,875	39,410

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	170	1,060	889	37,986
当期変動額				
剰余金の配当				522
親会社株主に帰属する当期純利益				1,057
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	29	25	54	54
当期変動額合計	29	25	54	588
当期末残高	199	1,034	835	38,574



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	20,348	6,937	2,875	39,410
当期変動額					
剰余金の配当			534		534
親会社株主に帰属する当期純利益			1,492		1,492
自己株式の取得				6,002	6,002
自己株式の処分		76		2,869	2,945
自己株式の消却		5,841		5,841	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	5,765	957	2,708	2,098
当期末残高	15,000	14,582	7,895	166	37,311

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	199	1,034	835	38,574
当期変動額				
剰余金の配当				534
親会社株主に帰属する当期純利益				1,492
自己株式の取得				6,002
自己株式の処分				2,945
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	48	111	62	62
当期変動額合計	48	111	62	2,036
当期末残高	150	923	773	36,538

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,675	2,196
減価償却費	2,227	2,575
減損損失	-	17
賞与引当金の増減額（は減少）	31	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	0
受注損失引当金の増減額（は減少）	273	89
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	79	21
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	781	614
有形固定資産売却損益（は益）	14	-
投資有価証券売却損益（は益）	49	-
固定資産除却損	43	4
会員権評価損	-	15
売上債権の増減額（は増加）	793	413
たな卸資産の増減額（は増加）	505	215
その他の資産の増減額（は増加）	22	34
仕入債務の増減額（は減少）	856	681
その他の負債の増減額（は減少）	216	228
その他	192	18
小計	3,861	4,386
法人税等の還付額	18	215
法人税等の支払額	946	256
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,933	4,344
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	0	0
長期預金の預入による支出	300	-
有形固定資産の取得による支出	1,583	709
有形固定資産の売却による収入	2,245	1,250
無形固定資産の取得による支出	1,518	1,985
長期前払費用の取得による支出	135	268
投資有価証券の取得による支出	452	123
投資有価証券の売却による収入	53	-
敷金及び保証金の差入による支出	186	298
敷金及び保証金の回収による収入	134	51
資産除去債務の履行による支出	310	4
その他	16	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,037	2,055
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	72	19
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）	0	0
自己株式の取得による支出	1	6,002
自己株式の処分による収入	-	2,945
配当金の支払額	522	534
財務活動によるキャッシュ・フロー	595	3,609
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	300	1,320
現金及び現金同等物の期首残高	9,726	10,026
現金及び現金同等物の期末残高	10,026	8,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)アイネス総合研究所、(株)K D S、(株)アイ・エス・エス、(株)S Kサポートサービスの4社であります。

なお、愛寧寿情報システム(上海)有限公司及び愛寧寿情報システム(香港)有限公司については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

非連結子会社である愛寧寿情報システム(上海)有限公司、愛寧寿情報システム(香港)有限公司は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 建物及び構築物

定額法

b. 工具、器具及び備品

定率法

(ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～63年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

a. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

b. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額

見込有効期間は3年以内であります。

c. その他の無形固定資産

定額法

- リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 少額減価償却資産
  - 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却
- 長期前払費用
  - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 受注損失引当金
    - 請負契約に基づくソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。
  - 賞与引当金
    - 従業員の賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。
  - 役員賞与引当金
    - 役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
  - 役員退職慰労引当金
    - 役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
    - 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
    - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
  - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
    - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
  - 小規模企業等における簡便法の採用
    - 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
  - 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
    - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
    - 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
    - その他のもの
    - 完成基準
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
    - 連結納税制度の適用
    - 連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」684百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,244百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金1,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(出資金)	13	13

2 損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	1百万円	237百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当及び賞与	2,164百万円	2,064百万円
賞与引当金繰入額	242	268
退職給付費用	222	239
役員賞与引当金繰入額	50	39
福利厚生費	427	435
研究開発費	307	405
営業支援費	285	319

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	307百万円	405百万円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
川崎事業所の建物及び土地売却益	14百万円	百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	2百万円
工具、器具及び備品	33	1
ソフトウェア	0	
長期前払費用	0	0
計	43	4

5 減損損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	495百万円	584百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91百万円	50百万円
組替調整額	49	
税効果調整前	41	50
税効果額	12	1
その他有価証券評価差額金	29	48
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	172	67
組替調整額	208	227
税効果調整前	36	160
税効果額	11	48
退職給付に係る調整額	25	111
その他の包括利益合計	54	62

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,600	-	-	28,600
合計	28,600	-	-	28,600
自己株式				
普通株式(注)	2,493	1	-	2,495
合計	2,493	1	-	2,495

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	261	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	261	10.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,600	-	4,700	23,900
合計	28,600	-	4,700	23,900
自己株式				
普通株式（注）2, 3	2,495	4,828	7,190	134
合計	2,495	4,828	7,190	134

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,700千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,828千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,826千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,190千株は、第三者割当による自己株式の処分2,490千株、自己株式の消却による減少4,700千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	261	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	273	10.00	2018年9月30日	2018年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	356	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	11,261百万円	9,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,234	1,234
現金及び現金同等物	10,026	8,706



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース資産の内容  
有形固定資産  
工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に預金や流動性及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内における与信管理に関する規程に沿って、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価や発行体及び組合の財務状況等を把握し、適正な価格で評価をしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,261	11,261	
(2) 受取手形及び売掛金( )	9,773	9,773	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,414	1,414	
(4) 長期預金	300	300	
資産計	22,748	22,748	
買掛金	2,647	2,647	
負債計	2,647	2,647	

( ) 受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,940	9,940	
(2) 受取手形及び売掛金( )	9,317	9,317	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,457	1,457	
(4) 長期預金	300	300	
資産計	21,015	21,015	
買掛金	1,961	1,961	
負債計	1,961	1,961	

( ) 受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券(社債)は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
子会社株式	0	0
関係会社出資金	13	13
出資金	0	0
その他有価証券		
非上場株式	27	27
投資事業有限責任組合出資金	86	91

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,261			
受取手形及び売掛金	9,773			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)			600	100
長期預金				300
合計	21,034		600	400

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,940			
受取手形及び売掛金	9,317			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)			700	100
長期預金				300
合計	19,258		700	400

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	660	416	243
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	660	416	243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	754	766	11
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	754	766	11
合計		1,414	1,182	232

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 86百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	600	416	184
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	349	347	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	950	764	186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	506	511	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	506	511	4
合計		1,457	1,275	181

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 91百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	51	49	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	51	49	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)を設けております。また、確定拠出制度を当社及び連結子会社のうち1社で導入しております。

連結子会社における退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,045百万円	11,227百万円
勤務費用	613	623
利息費用	21	17
数理計算上の差異の発生額	172	45
退職給付の支払額	624	462
退職給付債務の期末残高	11,227	11,451

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	1,000百万円
期待運用収益	-	20
数理計算上の差異の発生額	-	21
事業主からの拠出額	1,000	1,000
年金資産の期末残高	1,000	1,998

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,619百万円	10,815百万円
年金資産	1,000	1,998
	9,619	8,816
非積立型制度の退職給付債務	607	636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,227	9,453
退職給付に係る負債	10,227	9,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,227	9,453

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	613百万円	623百万円
利息費用	21	17
期待運用収益	-	20
数理計算上の差異の費用処理額	226	245
過去勤務費用の費用処理額	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	843	848

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	54	177
合計	36	160

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	52百万円	34百万円
未認識数理計算上の差異	1,543	1,365
合計	1,491	1,331

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	- 百万円	765百万円
現金及び預金	1,000	1,232
合計	1,000	1,998

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度123百万円、当連結会計年度126百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	183百万円	192百万円
賞与引当金	395	400
未払事業税	42	87
土地等減損損失	4	9
投資その他の資産	154	159
退職給付に係る負債	3,437	3,524
役員退職慰労引当金	53	48
繰越欠損金	23	20
その他	181	318
小計	4,476	4,760
評価性引当額	175	190
計	4,300	4,570
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35	32
資産除去債務	20	24
計	55	57
繰延税金資産（負債）の純額		
繰延税金資産	4,244	4,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	2.1	
評価性引当額増減	0.2	
試験研究費税額控除	0.4	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループでは事務所及び電算室の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し使用見込期間から約2～15年と見積り、割引率は0.077～2.036%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	377百万円	107百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50	2
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	310	4
見積の変更による増減額(純額)	10	57
期末残高	107	162

4. 資産除去債務の見積の変更

前連結会計年度において電算室の一部について、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

当連結会計年度において事務所の一部について、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社	3,907	情報サービス事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,477.71円	1,537.45円
1株当たり当期純利益	40.51円	56.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,057	1,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,057	1,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,105	26,209

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2019年2月26日開催の取締役会において、当社が100%出資する子会社を設立することを決議し、2019年4月1日付で以下のとおり設立いたしました。

1. 設立の目的

当社グループにおける管理事務を中心とするコーポレートサービス機能を当該子会社に集約し、業務の標準化と専門性の高い管理事務サービスの提供及び業務支援を目的として設立いたしました。

2. 会社の概要

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| (1) 名称        | 株式会社アイネス総合サービス         |
| (2) 所在地       | 神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号   |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 塚原 進           |
| (4) 事業の内容     | 管理事務代行サービス及びコーポレート業務支援 |
| (5) 資本金       | 10百万円                  |
| (6) 設立年月日     | 2019年4月1日              |
| (7) 出資比率      | 当社100%                 |

(子会社の合併)

当社の完全子会社である株式会社KDS(以下「KDS」といいます。)及び株式会社コンピュータービジネス(以下「コンピュータービジネス」といいます。)は、2019年4月16日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2019年6月1日付でKDSを存続会社としてコンピュータービジネスを吸収合併(以下「本合併」といいます。)いたしました。

1. 本合併の目的

本合併は、これまで両社が培ってきた強みを活かしながら、合併による事業の拡大と競争力の強化を図るとともに、経営の効率化をより一層推進させることを目的としております。

2. 結合当事企業の概要

(吸収合併存続会社)

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 名称        | 株式会社KDS   |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区九段南四丁目7番15号                                      |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 高野 克司   |
| (4) 事業の内容     | 総合情報サービス(データソリューション・システムソリューション・<br>ビジネスソリューション・人材サービス) |
| (5) 資本金       | 100百万円  |

(吸収合併消滅会社)

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 名称        | 株式会社コンピュータービジネス                         |
| (2) 所在地       | 東京都品川区東五反田一丁目11番15号                     |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 多久島 紹則                          |
| (4) 事業の内容     | BPOサービス(データエントリー・OCRスキャニング・<br>バックオフィス) |
| (5) 資本金       | 100百万円                                  |

3. 企業結合日

2019年6月1日(合併効力発生日)

4. 取得対価

KDSは本合併の対価を、コンピュータービジネスの完全親会社である株式会社CBCに対し、同社が保有するコンピュータービジネスの株式の全部である100,000株に代わる金銭として、150百万円(1株当たり1,500円)を交付いたしました。

5. 企業結合の法的形式

KDSを吸収合併存続会社、コンピュータービジネスを吸収合併消滅会社とする現金交付型による吸収合併方式

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、役員報酬制度を一部見直し、勤務条件付譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)及び業績条件付譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度と併せて「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月25日開催の第57回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

勤務条件の付された本制度により、対象取締役は、退任までの間継続して、株主と利害をより一層共有することが可能となります。また、業績条件の付された本制度により、対象取締役は、業績に対するコミットメントが強化され、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブをより直接的に享受することになります。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給すること及び新たな報酬枠の設定につき承認を得られることを条件とし、承認されました。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬総額は年額45百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内といたします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、以下「交付時株価」といいます。)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

#### 譲渡制限

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

#### 譲渡制限の解除

対象取締役が、あらかじめ定められた期間、継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、当該普通株式の全部の譲渡制限を解除すること

#### 無償取得

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

### 3. 本制度 の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬総額は年額45百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内といたします。

業績に対するコミットメントを強化させ、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを直接的に享受させる観点から、譲渡制限期間は5年以内で取締役会が定める期間とし、譲渡制限の解除は、当社の取締役会が定める中期経営計画に掲げる経営指標その他の業績目標の達成を条件としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、交付時株価を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

#### 譲渡制限

対象取締役は、譲渡制限期間の間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

#### 譲渡制限の解除（業績条件付）

対象取締役が、あらかじめ定められた期間、継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったことに加え、当社の取締役会が当該普通株式の全部の譲渡制限の解除の条件として定める中期経営計画に掲げる経営指標その他の業績目標の達成を条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、当該普通株式の全部の譲渡制限を解除すること

#### 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない当該普通株式を、当然に無償で取得すること

#### （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分の目的及び理由

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）に記載のとおりであります。

#### 2. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年7月19日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 39,618株
(3) 処分価額	1株につき1,163円
(4) 処分価額の総額	46,075,734円
(5) 処分予定先	取締役4名（社外取締役を除く） 39,618株 （内 勤務条件付譲渡制限付株式 19,809株 業績条件付譲渡制限付株式 19,809株）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	16	21	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	60	-	2021~2023年
合計	39	81	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	17	14	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,689	17,655	26,403	38,143
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	96	630	1,265	2,196
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	135	359	796	1,492
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	5.05	13.19	29.70	56.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	5.05	17.58	16.69	28.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,194	6,772
売掛金	9,184	8,742
仕掛品	1,349	1,127
原材料及び貯蔵品	120	117
前払費用	176	175
その他	438	379
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	19,454	17,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,288	7,857
構築物	30	29
工具、器具及び備品	1,010	1,132
土地	12,709	12,709
有形固定資産合計	22,039	21,729
無形固定資産		
電話加入権	22	16
ソフトウェア	3,036	3,616
その他	4	4
無形固定資産合計	3,062	3,636
投資その他の資産		
投資有価証券	1,123	1,069
関係会社株式	1,288	1,288
関係会社出資金	13	13
長期前払費用	322	354
繰延税金資産	3,487	3,759
長期預金	300	300
敷金及び保証金	597	846
長期貸付金	10	8
施設利用会員権	103	87
その他	48	41
投資その他の資産合計	7,295	7,768
固定資産合計	32,396	33,134
資産合計	51,851	50,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,705	2,033
未払金	159	73
未払費用	813	727
未払法人税等	80	926
未払消費税等	-	299
前受金	165	124
預り金	434	414
賞与引当金	980	952
役員賞与引当金	28	27
受注損失引当金	495	584
その他	67	1,310
流動負債合計	5,929	7,473
固定負債		
退職給付引当金	8,128	7,485
役員退職慰労引当金	95	67
資産除去債務	71	99
その他	34	78
固定負債合計	8,330	7,730
負債合計	14,260	15,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	3,750	3,750
その他資本剰余金	16,598	10,832
資本剰余金合計	20,348	14,582
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,914	5,665
利益剰余金合計	4,914	5,665
自己株式	2,875	166
株主資本合計	37,386	35,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204	153
評価・換算差額等合計	204	153
純資産合計	37,591	35,235
負債純資産合計	51,851	50,439

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 32,422	1 34,150
売上原価	1 26,071	1 27,648
売上総利益	6,351	6,502
販売費及び一般管理費	1, 2 5,490	1, 2 4,985
営業利益	860	1,516
営業外収益		
受取配当金	170	235
不動産賃貸料	1 138	1 69
保険配当金	18	32
その他	14	39
営業外収益合計	342	376
営業外費用		
不動産賃貸費用	1 132	1 61
自己株式取得費用	-	23
その他	4	4
営業外費用合計	137	89
経常利益	1,065	1,803
特別利益		
固定資産売却益	14	-
投資有価証券売却益	49	-
特別利益合計	64	-
特別損失		
固定資産除却損	42	3
減損損失	-	6
会員権評価損	-	15
その他	1	-
特別損失合計	43	25
税引前当期純利益	1,086	1,777
法人税、住民税及び事業税	51	760
法人税等調整額	300	269
法人税等合計	351	491
当期純利益	734	1,285

【製造原価（売上原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
労務費	1		9,762	34.3	9,569	32.3	
外注費			11,856	41.6	11,667	39.5	
機器材料費			1,861	6.5	2,994	10.1	
経費							
1. 機械賃借料		1,748		1,627			
2. 減価償却費		1,449		1,496			
3. その他		1,818	5,017	17.6	2,240	5,364	18.1
当期総製造費用			28,498	100.0	29,545	100.0	
期首仕掛品			824		1,349		
計			29,322		30,895		
他勘定振替高	2		2,226		2,910		
期末仕掛品			1,349		1,127		
ソフトウェア償却高			324		789		
当期製品製造原価			26,071		27,648		

(注)

1 労務費には次の費目が含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	753百万円	714百万円
退職給付費用	740	732

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産		
工具、器具及び備品	169百万円	334百万円
ソフトウェア	1,420	1,963
販売費及び一般管理費		
研究開発費	61	49
営業支援費	280	315
瑕疵修理費・無償保守費	171	121
その他	122	126
計	2,226	2,910

3 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算

4 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,000	3,750	16,598	20,348	4,701	4,701	2,873	37,175	
当期変動額									
剰余金の配当					522	522		522	
当期純利益					734	734		734	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	212	212	1	210	
当期末残高	15,000	3,750	16,598	20,348	4,914	4,914	2,875	37,386	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170	170	37,346
当期変動額			
剰余金の配当			522
当期純利益			734
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	34	34
当期変動額合計	34	34	245
当期末残高	204	204	37,591

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,000	3,750	16,598	20,348	4,914	4,914	2,875	37,386	
当期変動額									
剰余金の配当					534	534		534	
当期純利益					1,285	1,285		1,285	
自己株式の取得							6,002	6,002	
自己株式の処分			76	76			2,869	2,945	
自己株式の消却			5,841	5,841			5,841	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5,765	5,765	751	751	2,708	2,304	
当期末残高	15,000	3,750	10,832	14,582	5,665	5,665	166	35,081	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	204	204	37,591
当期変動額			
剰余金の配当			534
当期純利益			1,285
自己株式の取得			6,002
自己株式の処分			2,945
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	51	51
当期変動額合計	51	51	2,355
当期末残高	153	153	35,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

定額法

工具、器具及び備品

定率法（ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～63年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額

見込有効期間は3年以内であります。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(5) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

請負契約に基づくソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度の役員賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のもの

完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」608百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,487百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、当事業年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金1,000百万円を抛出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	240百万円	229百万円
長期金銭債権	0	-
短期金銭債務	438	424

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する売上高	102百万円	113百万円
関係会社からの仕入高	3,250	3,224
関係会社とのその他の営業取引高	222	358
関係会社との営業取引以外の取引高	440	290

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	1,520百万円	1,386百万円
賞与引当金繰入額	226	237
退職給付費用	207	227
役員賞与引当金繰入額	29	24
減価償却費	222	214

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,288百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,288百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	182百万円	192百万円
賞与引当金	346	336
未払事業税	24	73
減価償却超過額	74	161
土地等減損損失	4	5
投資その他の資産	154	159
退職給付引当金	2,793	2,902
役員退職慰労引当金	29	20
その他	83	119
小計	3,693	3,970
評価性引当額	158	165
計	3,534	3,804
繰延税金負債		
資産除去債務	11	13
その他有価証券評価差額金	35	32
計	47	45
繰延税金資産(負債)の純額		
繰延税金資産	3,487	3,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	3.9
住民税均等割	2.9	1.7
評価性引当額増減	-	0.4
試験研究費税額控除	0.6	2.0
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	27.7

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、役員報酬制度を一部見直し、勤務条件付譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)及び業績条件付譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度と併せて「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月25日開催の第57回定時株主総会に付議し、承認されました。

概要は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

概要は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位: 百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)1	当期減少額 (注)2	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	8,288	49	2	476	7,857	8,329
	構築物	30	1	-	2	29	130
	工具、器具及び備品	1,010	526	2	402	1,132	2,446
	土地	12,709	-	-	-	12,709	-
	計	22,039	576	5	881	21,729	10,905
無形固定 資産	電話加入権	22	-	6 (6)	-	16	-
	ソフトウェア	3,036	2,018	232	1,205	3,616	-
	その他	4	0	-	0	4	-
	計	3,062	2,019	238 (6)	1,205	3,636	-

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なもの、地方自治体向けソフトウェアであります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位: 百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	9	9	9
受注損失引当金	495	584	495	584
賞与引当金	980	952	980	952
役員賞与引当金	28	27	28	27
役員退職慰労引当金	95	25	53	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	当社の買取・売渡手数料は、無料とする。ただし、株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://koukoku.ines.co.jp">http://koukoku.ines.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日 関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日 関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日 関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日 関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日 関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2019年4月4日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年8月1日 至2018年8月31日）2018年9月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自2018年9月1日 至2018年9月30日）2018年10月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自2018年10月1日 至2018年10月31日）2018年11月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自2018年11月1日 至2018年11月30日）2018年12月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自2018年12月1日 至2018年12月31日）2019年1月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自2019年1月1日 至2019年1月31日）2019年2月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自2019年2月1日 至2019年2月28日）2019年3月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自2019年3月1日 至2019年3月31日）2019年4月9日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アイネスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇本 恵一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。